

- 都道府県医師修学資金の貸与を受けた医師及び自治医科大学卒医師の派遣については、医療法及び厚生労働省医政局の通知に基づき、県が設置する「地域医療対策協議会」において協議の上、決定。
- 山形県医師修学資金の貸与を受けた医師の派遣先の基本的な考え方は、医療法の規定に基づく医療計画の一部である「山形県医師確保計画」において、「日本専門医機構から認定を受けた専門研修プログラムの基幹施設及びその連携施設を基本」と明記。

### 【派遣方針（案）】

上記基本的考え方を踏まえ、市町村等からの要望及び医師個人の意向を聴取の上、県内の専門研修プログラム責任者や大学医学部の各医局等との調整により、県内の医師不足の解消（医師確保計画に掲げる目標達成）に資する配置計画を策定していく。

■ R5 派遣対象医師数：医師修学資金貸与医師67名 自治医科大卒業医師18名 合計85名(R4 対象医師：86名)

### ○医療法

第三十条の二十三 都道府県は、次に掲げる者の管理者その他の関係者との協議の場（次項において「地域医療対策協議会」という。）を設け、これらの者の協力を得て、同項各号に掲げる医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議を行い、当該協議が調った事項について、公表しなければならない。

一～九 一略一

2 前項の規定により地域医療対策協議会において協議を行う事項は、次に掲げる事項とする。

一 一略一

二 医師の派遣に関する事項 三～七 一略一

### ○「地域医療対策協議会運営指針について（H30.7厚労省通知）」

（3）医師の派遣に関する事項（抜粋）

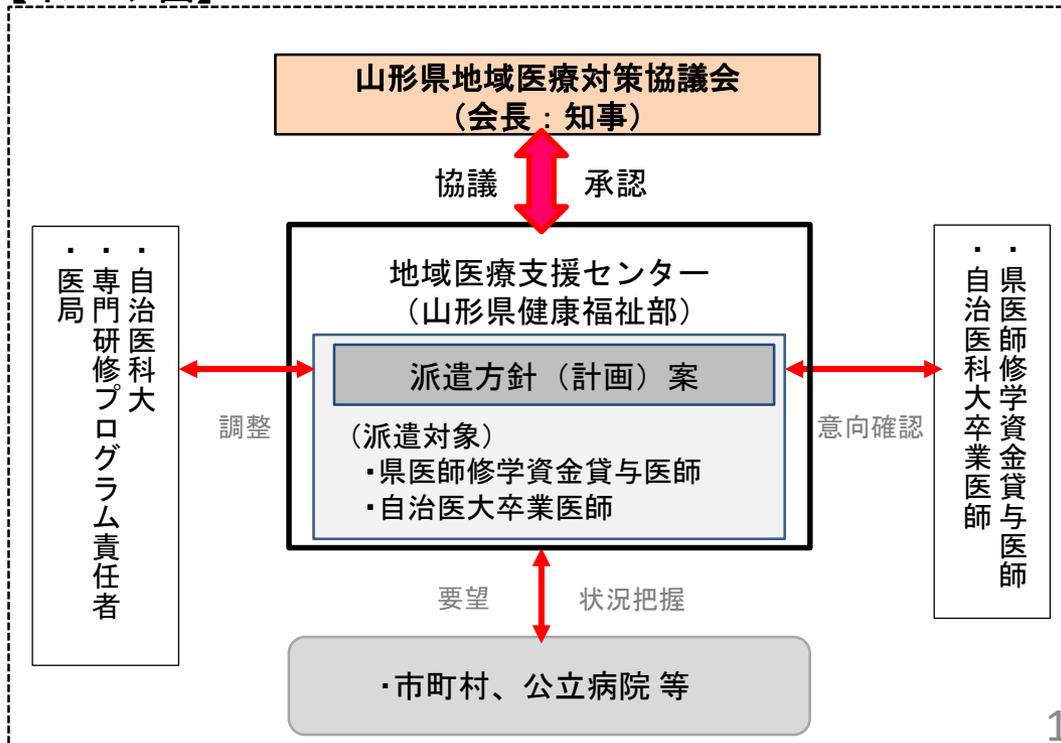
ク 都道府県における医師の派遣先の決定に当たっては、都道府県の政策的観点が一程度反映されるよう、地域医療支援センター（※山形県健康福祉部）が策定した派遣計画案を基に、地域医療対策協議会で協議して派遣先を決定する。

### ○「山形県医師確保計画（R2.7策定）」

第5 目標達成のための必要な施策（1 短期的施策）

・山形県医師修学資金については、医師少数地域等での勤務と専門医の取得などの医師としてのキャリア形成との両立が可能となるキャリア形成プログラムを構築することとします。なお、臨床研修後の県内勤務は、日本専門医機構から認定を受けた専門研修プログラムの基幹施設及びその連携施設を基本とします。

### 【イメージ図】



### 【令和5年度県医師修学資金貸与医師及び自治医科大卒医師配置計画(案) R4.10現在】

- 令和5年度配置（案）については、令和4年10月時点で配置先が調整済みの「県医師修学資金貸与医師のうち山形大学医学部の医局に所属していない者」及び「自治医科大卒医師」を記載。

	医療機関名 (●: 医師少数区域(スポット)医療機関)	R4 (4/1時点)	R5(案)		
				診療科	
村山	山形大学医学部附属病院	21	-		
	県立中央病院 ※	11	1	救急科	
	山形市立病院済生館	3	-		
	山形済生病院	1	-		
	寒河江市立病院 ●	-	-		
	みゆき会病院 ●	1	-		
	北村山公立病院 ●	-	-		
	県立河北病院 ●	2	-		
	西川町立病院 ●	1	1	内科	
朝日町立病院 ●	2	2	内科		
最上	県立新庄病院 ●※	5	3	内科	
	最上町立最上病院 ●	1	1	内科	
	町立金山診療所 ●	1	1	内科	
	大蔵村診療所 ●	1	1	内科	
置賜	米沢市立病院 ●	1	-		
	公立置賜総合病院 ●※	10	-		
	小国町立病院 ●	2	2	内科	
	白鷹町立病院 ●	-	-		
庄内	県立こころの医療センター ●	-	-		
	鶴岡市立荘内病院 ●	-	-		
	(地独) 山形県・酒田市 病院機構	日本海総合病院 ●※	10	-	
		日本海八幡クリニック ●	1	1	内科
県外医療機関での研修等による義務消化中断医師		12	-		
計		86	13		
調整中		0	72		

- (参考) 令和5年度県医師修学資金貸与医師の専門研修開始予定者のプログラムに係る選択状況(R4.10現在)

基幹施設	専門研修プログラム名	R5予定	臨床研修先
山形大学医学部附属病院	山形大学医学部附属病院内科 専門医研修プログラム	1	山大1名
	山形大学産婦人科専門研修施設 群専門研修プログラム	1	山大1名
	放射線科領域モデル専門研修プログラム	1	済生館1名
日本海総合病院	日本海総合病院内科専門研修プログラム	1	日本海1名
検討中		1	県中1名
計		5	

(令和4年度臨床研修2年目の研修医からの聞き取りにより作成)

- ※ 県立中央病院、県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院は、へき地医療拠点病院として応援診療の実施を検討。